

様式第 2 号

事業計画書（提案の概要）

募集施設の名称	長浜市虎姫駅コミュニティハウス関連施設	
申請者	所在地	滋賀県長浜市大寺町 1029 番地 1
	団体名	株式会社まちづくり虎姫
	代表者氏名	山田 富男
指定管理料提案額	令和 6 年度	5,152 千円
	令和 7 年度	5,152 千円
	令和 8 年度	5,152 千円
	令和 9 年度	5,152 千円
	令和 10 年度	5,152 千円

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第 4 条第 1 号及び第 2 号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針	<p>鉄道の利用促進と利便性の向上に向けた管理運営基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 交通利便性の向上と鉄道の利用促進 JR 利用者の便利な施設を提供し、アクセス性向上と駅周辺利便施設の充実に努める。 自転車駐輪場としての役割と利便性の向上 幅広い利用者に便利な自転車駐輪場を提供し、放置自転車の防止と盗難対策にも重点を置く。 美化と公共施設としての役割の強調 公共施設としての認識を持ち、美化とサービス向上に努める。 安全管理と利用者の安心感の確保 利用者の安全を最優先にし、施設内外の安全管理を徹底する。 地域との連携と環境への配慮 地域社会と連携し、地域の発展と利益に貢献する施設づくりを行い、環境への配慮を念頭に持った運営を心がける。 持続可能な改善と利用者の声への対応 施設全体の持続可能な改善活動を行い、利用者の声を重要視し、サービスの向上に努める。
(2) 指定管理者を希望する理由・目的	<ol style="list-style-type: none"> 駅前の活性化と地域振興の促進 弊社は設立当初から虎姫駅前の地域振興を目指して商業テナント施設と連携し、地域に賑わいを創出してきた。 安全で安心な環境の提供 平成 18 年から虎姫駅利用者に、安全で安心な駅利用環境を提供するよう職員が見える駅舎に努めています。 地元の障がい者施設の支援 地元の障がい者施設を支援し、障がい者の就労継続支援施設 B 型事業所の活動をサポートしています。 15 年以上の実績と経験の活用

	<p>指定管理者としての長年の経験を活用し、引き続き駅前の魅力向上に努めます。</p> <p>5. 指定管理者としての責任と貢献 指定管理者として地域に貢献し、地域の発展と住民の福祉向上に努めてきました。</p>
(3) 施設の課題とその対応	<p>1. JR 利用者の減少 新型コロナウイルス感染症の影響で、発券手数料が大きく落ち込んだが、感染の収束が見えてきたことから、通勤通学者に利用促進の啓発や、駐車場の整備を進めていただき利用者の増加に繋げたい。</p> <p>2. 施設の老朽化 建築後 25 年が経過し、修繕箇所が出てきている、経費節減のために自前で修繕を行いつつ、大きな修繕には市当局と協議して早めの対応を図っていききたい。</p>

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第 4 条第 4 号】

(1) 管理運営の組織体制	発券業務については 3 人体制を組み、隔日ローテーション就業の出勤体制をとる。全体管理については、勤務体制で 1 名責任駅員が業務運営にあたる。
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	別添のとおり
(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等	<p>1. 公共施設での接客対応や安心・安全確保を意識した教育方針を策定する。</p> <p>2. JR 経験者を優先採用し、接客・安全スキルと柔軟性・危機管理能力を採用基準とする。</p> <p>3. サービス向上意識を高める。また、接客や危機管理などの社内研修をする。</p>

3 利用促進等【審査基準：条例第 4 条第 1 号及び第 2 号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標	<p>1. 併設するテナントとの連携強化と地域への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナントと連携し、利用者の移動をスムーズにする。 ・会社や地域の関係者と情報共有の場を設け、駅利用の相乗効果を高める ・チラシやポスターを通じて地域住民へ周知を促進する。 <p>2. レンタサイクル利用者の増加と収益増の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看板設置や観光情報を提供し認知度を拡大する。 ・電動自転車導入を検討し、利便性を高める。
(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策	市行政をはじめ県関係機関、商工会・観光協会、地元虎姫本町や虎姫学園・社会福祉協議会等との緊密な連携を重視し、地域のコミュニティー施設としての機能充実に努めます。
(3) 施設の PR や情報提供など広報活動についての効果的な取組	会社のホームページや掲示板を活用して情報発信します。また、長浜観光協会と連携し、観光案内・施設紹介のチラシを駅に設置、配布します。

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法	1. 利用者にたいして、積極的に声かけをして、利用者ニーズの把握に努め、改善に活かします。特に利用者アンケートを実施し、お客様の要望及び意見を把握して、サービスの向上を図ります。 2. 駅職員の経験とその特徴を活かしお客様や来場者との交流・ふれあいを通じニーズの把握や利便性の改善に努めます。
(2) 利用者等からの苦情等に対する対応	1. 相手の主張や要望を聞き、運営管理のルールを説明し誠意ある対応します。 2. 苦情等の情報は職員全員が共有し、対応の均一化を図ります。
(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組	1. 駐輪場内の整理、放置自転車の撤去 2. 自転車の駐輪方法のマナーアップ指導 3. 施設内外の美化に努めます。

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組	固定経費の圧縮を図るとともに、水道光熱費を下げるため、照明器具のLED化など節電に努める。 小さな修繕については、自前で修繕を行い経費の節減に努めます。
(2) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等	清掃業務については、こほく障がい者自立応援センターとの委託契約で、トイレ清掃と駐輪場整理を週1回行う。 夜間警備は、セコム株式会社と契約し、防犯・火災・防災に備えている そのほか職員が日常的に点検・清掃し、利用者の増加を促進する努力をしている。

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報保護するための取組	長浜市個人情報保護条例を遵守し、漏えい、滅失の防止に努め、施錠できる場所に保管し適切な管理を行い、基本的には書類等は外部へ持ち出さない。
(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組	省資源・省エネルギー型かつ循環型の運営管理を目指し、利用者に対しては、ゴミの分別をお願いします。また、リサイクルを実践しているゴミ収集業者にゴミの収集を委託し、再資源化、環境負荷に配慮している。
(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルと緊急連絡網を作成し定期的に確認する。 ・利用者の生命を第一に考え、避難誘導を的確に行い、安全に全力を尽くす。 ・台風などの予測可能な災害発生時は早期に利用者へ通知し、関係機関と管理責任者に連絡と報告を行う。 ・消防設備の定期点検を実施する。
(4) 同様・類似の業務の実績等	平成28年4月より虎姫時遊館の指定管理者

7 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

<p>その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいこと</p>	<p>株式会社まちづくり虎姫は、公益性の高い会社組織で、住みよい地域づくりを目指して活動しています。JR 虎姫駅コミュニティ施設の指定管理者として15年間の実績と信頼があり、虎姫時遊館の指定管理者も受託しています。施設はトラブルなく運営されており、テナントも安定した集客を行い、福祉関連事業も展開しています。地域連携と賑わい化を目指し、歴史の山からおみくじ寺院までを街道イメージでつなぐ活動を進め、今後は地元野菜を中心に精進料理等も提供していきたいと考えています。</p>
--	--

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

長浜市の総合計画における「交通体系の整備・維持」として、鉄道の利用促進と利便性の向上が重要であるという背景を踏まえ、以下の基本方針を提案します。

1. 交通利便性の向上と鉄道の利用促進

虎姫地域及びその周辺地域の地域住民や観光客の公共の足として、JRの利用者にとって便利な施設を提供することを重要な目標とします。鉄道の利用を促進するために、アクセス性の向上や駅周辺の利便施設の充実に努めます。

2. 自転車駐輪場としての役割と利便性の向上

自転車駐輪場として、就業者や高校生、観光客、商店街の利用客など、広い利用者層の便利な交通手段を提供します。放置自転車の防止や盗難対策を含め、利用者の利便性と財産の保全に重点を置きながら、地域の景観や安全性に配慮した運営を行います。

3. 美化と公共施設としての役割の強調

公共の施設であるとの認識を持ち、施設の美化を図るとともに、利用者のニーズに的確に応えるためのサービス向上を目指します。

4. 安全管理と利用者の安心感の確保

利用者の安全を最優先とし、施設内外の安全管理に万全を期します。通行の危険の防止や社会秩序の向上にも努めます。

5. 地域との連携と環境への配慮

地域社会と連携し、地域の発展と利益に貢献する施設づくりを目指します。また、環境への配慮を念頭に置いた運営を行い、持続可能な施設運営に努めます。

6. 継続的な改善と利用者の声への対応

施設全体の継続的な改善活動を行い、利用者の声を重要視し、その意見を反映させることで、サービスの向上を図ります。

(2) 指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

1. 駅前の活性化と地域振興の促進

弊社は設立当初から虎姫駅前の活性化と地域振興を目指しており、商業テナント施設との相乗効果を通じて地域に賑わいを創設してきました。引き続き、地域の発展とコミュニティの繁栄を支援し、住民や利用者により良き生活環境を提供することを目指しています。

2. 安全で安心な環境の提供

平成 18 年からは虎姫駅利用者に対して、安全で安心な環境を提供してきました。指定管理者としての役割を果たすことで、駅利用者が心地よく駅を利用し、快適な体験をえられるように引き続き努めます。

3. 地元の障がい者施設の支援

平成 29 年からは地元の障がい者施設「湖北タウンホーム」が地域の賑わいに貢献しています。指定管理者としての立場を活かし、障がい者の就労継続支援施設 B 型事業所の活動をサポートし、地域社会との連携を強化していきます。

4. 15 年以上の実績と経験の活用

弊社は長年にわたり、虎姫駅前の活性化に取り組んできた実績と経験があります。これまでのノウハウを活用し、引き続き駅前の魅力向上に努めます。

5. 指定管理者としての責任と貢献

弊社は指定管理者としての責任を認識し、地域に対して継続的な貢献を行いたいと考えています。駅前の活性化と地域振興をさらに促進し、地域の方々の満足度向上を図ることを目指しています。

以上の理由・目的をもって、引き続き「㈱まちづくり虎姫」は指定管理者としての役割を果たし、地域の発展と住民の福祉に貢献していきます。

(3) 施設の課題とその対応について提示してください。

1. JR 利用者の減少

新型コロナウイルス感染症の影響により、駅利用者が減少し弊社の収入元である発券手数料も昨年度はコロナ前の約 7 割しか戻っていない。

対応：令和 5 年 5 月にはコロナも 5 類に相当と収束の兆しが見えてきたことから、通勤通学者に対して利用促進の啓発を行うとともに、引き続き虎姫駅駐車場の整備を進めていただき、利用者の利便性を図ります。

2. 施設の老朽化

虎姫駅コミュニティ施設も建設して約 25 年が経過し、修繕箇所が出てきている。

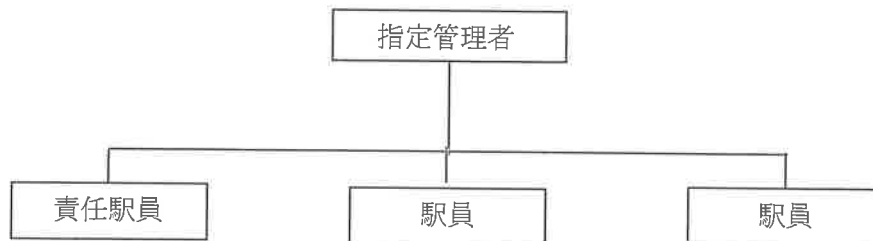
対応：できる限り早期に修繕箇所を見つけ、細かい修繕については、経費削減のため自前で修繕を行い、大きな修繕に対しては市当局と協議し早め早めの対応をとることとします。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A 4 版）を作成してください。

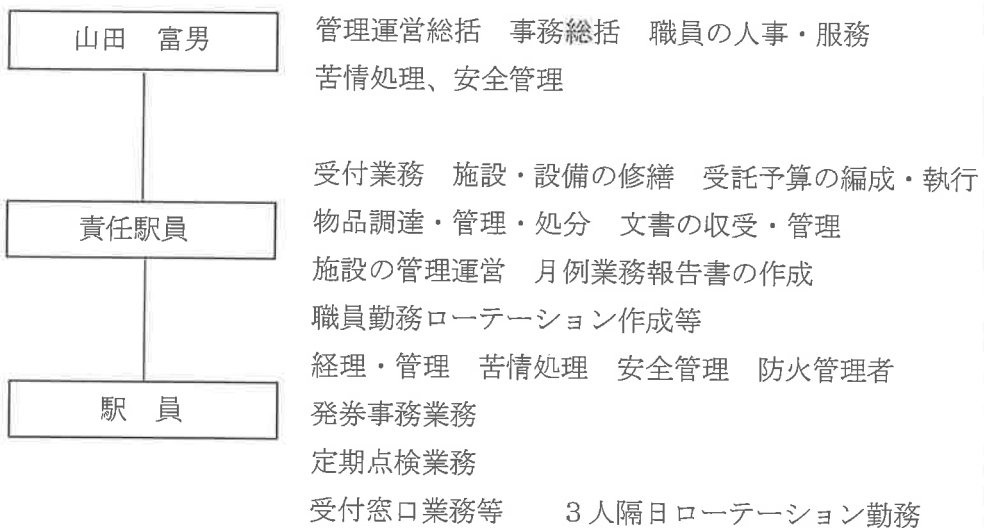
2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 管理運営の組織体制を提示してください。

券売業務については3人体制を組み、隔日ローテーション就業の出勤体制をとる。普段より健康管理に気を配り、業務に支障のない様にする。
 全体管理については、責任駅員が業務運営にあたる。



指定管理責任者



法規・人権・接遇等において研修を実施。

(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画を提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
(例)館長	・・・	甲種防火管理者	常勤	通常勤務 8:30-17:15
責任駅員	管理業務 窓口発券業務	甲種防火管理者 元 JR 職員	常勤	7:10-16:40
駅員	窓口発券業務	元 JR 職員	常勤	7:10-16:40
駅員	窓口発券業務	元 JR 職員	常勤	7:10-16:40

(職員の採用計画)

(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等を提示してください。

1. 基本的な接客対応や公共施設であることを認識させることや、安心・安全の確保や利用者の利便性に対する意識を高めるための教育方針を策定する。
2. JR 職員経験者を採用する際に、接客や安全面において優れたスキルや経験を持つ人材を優先的に選考することとし、さらにコミュニケーション能力や柔軟性、危機管理能力などを選考基準とする。
3. 定期的に社内研修を行い、職員が公的施設の重要性を理解し、サービス向上の意識を高めてもらうことや、接客対応や危機管理、トラブル対応などを取り入れた研修を実施する。
4. 定期的な意見交換の場を設け、職員が日々の業務で直面する課題や改善点を管理者にフィードバックできる仕組みを整備し、組織全体の改善につなげるようにする。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙 (A 4 版) を作成してください。

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標を提示してください。

1、併設テナント施設の有効活用と地域、福祉貢献に向けた取り組みとして、現在ダイニングカフェや就労継続支援B型施設の集客相乗効果と認識度アップを進めます。

- ① 両施設の連携を促進し、利用者がスムーズに移動できるような通路を確保します。
- ② まち会社や地域の関係者とテナントが情報を共有する場を定期的に設け、駅利用の相乗効果を高めます。
- ③ 地域住民への周知を促進するためにチラシの配布やポスターの掲示をおこないます。

2、レンタサイクル利用者の増加と収益増を目指します。

① 認知度の拡大

- ・施設入口等目立つ場所に看板を設置し、レンタサイクルの存在をアピールします。
- ・虎姫地域の観光パンフレットやチラシを配布し、観光客に情報を提供します。

② 将来的な展望として電動自転車の導入による利用者拡大

- ・電動自転車は坂道や長距離でも利用しやすく、利便性が高まることが期待できるため、各駅とともに導入を検討し、より広い層の利用者を呼び込みを図ります。

【達成目標】

年度	利用者数	積算根拠
令和6年度	710	人口の減少と、定期券等がカード化になり、当駅での販売ができなく、利用者のニーズに答えることができないため厳しい状況である。しかし、駐車場の整備等の利便性を上げを微増を目指す。
令和7年度	720	
令和8年度	730	
令和9年度	740	
令和10年度	750	

※国土交通省公開データより試算

(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください

・市行政をはじめ県関係機関、商工会・観光協会、地元虎姫本町や虎姫学園・社会福祉協議会等との緊密な連携を重視し、地域のコミュニティー施設としての機能充実に努めます。

特に

- ① 虎姫地域づくり協議会との連携
- ② 長浜市商工会との連携
- ③ 虎 御前山顕彰会との交流
- ④ J R長浜駅及びJ Rハイキング等との情報交換

・地域の防犯・防火・交通安全等の生活の安心安全のために、虎姫警部交番および東浅井消防署と連携し、啓発活動等に参画します。

(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

1、広報活動

- ・施設のPRや情報提供のために会社ホームページの活用や掲示板を作成し情報を発信します。
- ・虎姫時遊館と一体のなったPRやイベント発信を実施します。

2、お迎えチラシの作成・配布

- ・他地域からの来場者の方に虎姫地域や周辺の観光案内や施設紹介のチラシを作成し、駅の出入口に設置し周知をします。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

1. 利用者に対して、積極的に声かけをして、利用者ニーズの把握に努め、改善に活かします。特に利用者等に、アンケートを実施し、お客様の要望及び意見を把握して、サービスの向上を図ります。

具体的なアンケート内容は

定期的な利用者アンケートを実施ニーズ把握と対応検討

- ①利用者満足度
- ②職員対応度
- ③要望等

2. 職員にお客様ニーズ観察、把握

駅職員の顔の見える施設として乗車券等の発券を実施していますが、駅職員の経験とその特徴をいかしお客様や来場者との交流・ふれあいを通じニーズの把握や利便性の改善に努めます。

(2) 利用者等からの苦情等に対する対応について提示してください。

1. 苦情やトラブルが発生した時は、相手の主張や要望を聞き、共感的に理解しながら、運営管理のルールを説明し、誠意ある対応をするよう努めていきます。

2. 苦情等の情報は駅職員の全員が共有するとともに対応の均一化をはかります。

(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

1. 駐輪場内の整列駐車の推進

たくさん駐輪できるように、整理し長期駐車している自転車に、警告等の貼り紙をします。

2. マナー向上指導

特に学生のマナーが悪いので、マナーアップに向けての指導等を今以上に、きめ細かく進めます。

3. 施設内外の美化

日々駅職員が施設の美化や整理整頓を意識した行動を進め、週一回、市内福祉施設の清掃実施を依頼実施します。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組について提示してください。

固定費的な経費の圧縮を図ると共に、水道光熱費等変動に係る経費については、努力項目とし、全体的な経費の圧縮に努めます。

最低限の照度を確保する照明により、経費削減を図る。

しかし、建設後、25年近いという期間が経過し、あちこちに傷みが発生している状況である、修繕個所の優先順位と自前、専門業者等への依頼を3か年計画で進める。

(2) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等について提示してください。

① JR 虎姫駅トイレ清掃業務及び駐輪場の整理委託

障がい者の自立支援を目指し、就労継続支援 B 型事業所「こほく自立応援センター」と委託契約を結び、トイレ清掃業務と駐車場の整理を毎週1回行っている。さらに、職員が1日に1回点検を実施し、清掃や整理を実施している。

② 機械警備の委託

虎姫駅事務所、喫茶おはなはん、イタリアンダイニングカフェに分割し、セコム株式会社と委託契約を結び、防犯、火災、防災に対応している。

全体的に施設管理は、常に清潔さを保ち、利用者の視点に立った運営管理を心がけ、施設利用者増の増加につなげるよう努めている。管理タイムスケジュールの明記や作業時間割の作成等、管理業務に必要なマニュアル化による、業務均一化を図っている。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報を保護するための取組を提示してください。

長浜市個人情報保護条例を遵守し、漏えい、滅失の防止に努め、適切な管理を行う。顧客の個人情報を取得する場合は、利用目的を具体的に特定し、本人に通知する。家族であっても、第三者から聞き出す不正な取得はしない。

具体的には

- ① 利用目的を通知し、本人の同意を得る。
- ② 同上以外で利用する時は、本人の同意を得る。
- ③ 第三者へ提供する場合は、目的を明確にして、本人の同意を得る。
- ④ その他、個人情報保護法を遵守する。
- ⑤ 重要な書類に付いては、施錠出来る場所に保管する。
- ⑥ 書類は外部へ持ち出さない。

(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組を提示してください。

省資源・省エネルギー型かつ循環型の運営管理を目指し、利用者と指定管理者が協力して次の取り組みを進めます。

- ・ ゴミの減量化を促進する取り組みを実施します。
- ・ ゴミの再資源化を重視し、再利用・リサイクル業者にゴミの収集を委託します。
- ・ 利用者に対してゴミの分別をお願いします。
- ・ ゴミの発生源削減に向けた効果的な取り組みを実施し、省資源・省エネルギーを目指します。

(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制について提示してください。

- 1、危機管理マニュアルと緊急連絡網（別紙）の定期的確認
- 2、利用者の生命を第一に考え、的確な避難誘導を行い、市民（利用者）の生命の安全に全力を尽くす。
- 3、台風など事前予測可能な災害発生が考えられる場合は、利用者に早期に掲示板や放送等により伝える。
連絡方法については、関係機関に第一通報と同時に、管理責任者に速やかに連絡し、報告を行う。
- 4、消防設備定期点検を実施する。

(4) 同様・類似の業務の実績等があれば、記入してください。

- ・ 虎姫時遊館の指定管理者（平成28年4月より）

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

7 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいことがあれば、記入してください。(例：女性・若者の参画、資材等の地元調達など)

株) まちづくり虎姫は法人の中にあつて住みよい地域づくりを目指す公益性の高い会社組織です。その中でJR虎姫駅コミュニティ施設の指定管理者受託と併せ、平成28年4月から虎姫時遊館の指定管理者を受け活力ある地域づくりをめざし活動しています。

① 指定管理者として15年間の管理運営実績と信頼

虎姫駅コミュニティハウス関連施設の指定管理者として11年にわたり大きなトラブルも無く今日まで管理運営が出来ました。

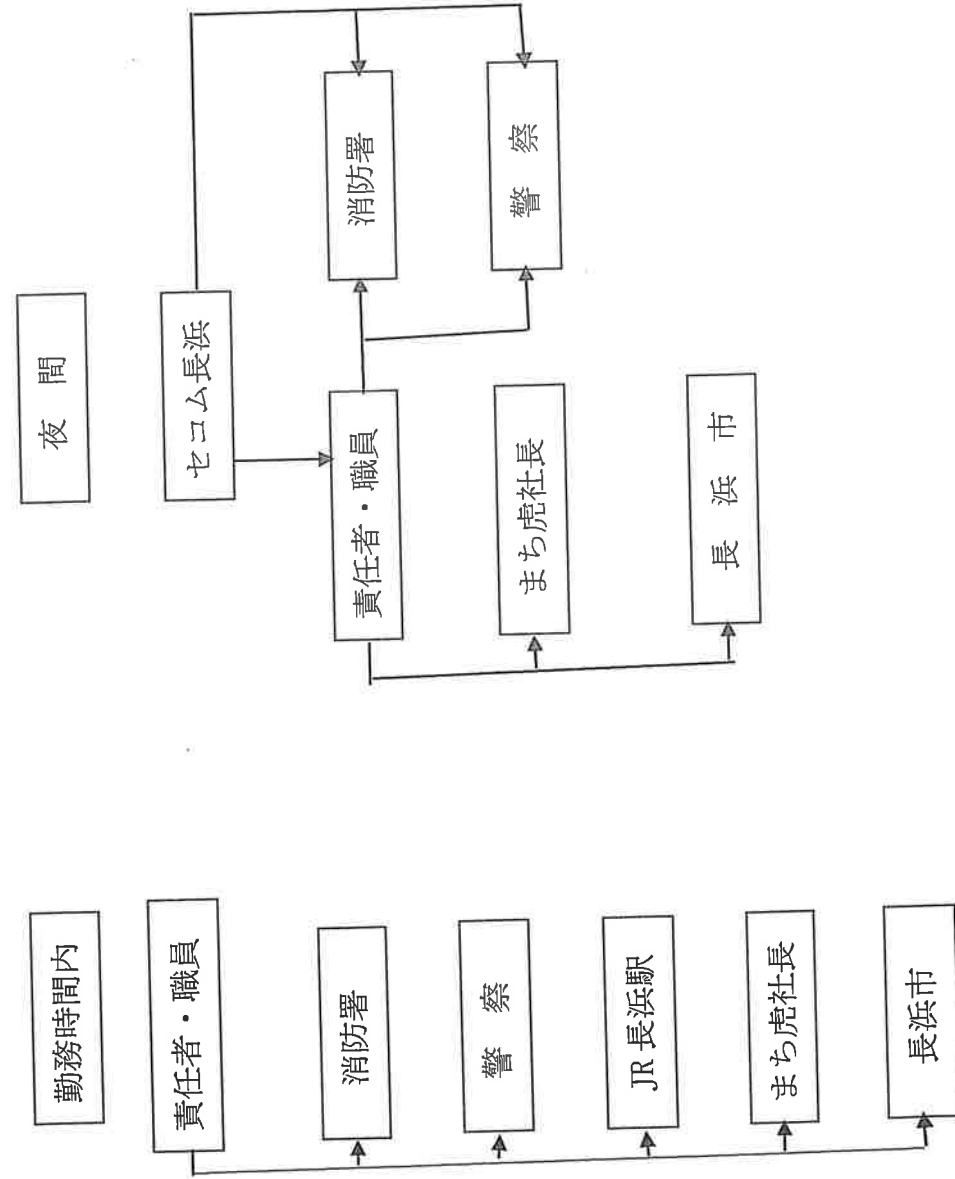
施設に併設するテナントも安定した集客とファンを確保し営業を進めています。また、平成29年1月より福祉関連事業である就労支援B型事業所が開設され福利活動の当施設の役割が大きく展開されることが期待されます。

② 虎姫コミュニティ施設を起点とした地域連携・賑わい化

当施設(駅/テナント・福祉施設)を起点とし歴史の山(虎御前山地域)～文芸・歴史の館(虎姫時遊館)～おみくじ寺院(玉泉寺)をつなぐ街道イメージの面展開でぐるっと史跡めぐりができ各場所で地元野菜を中心に屋台で食事出来るような活動を進めます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙(A4版)を作成してください。

虎姫駅コミュニティ施設緊急時連絡網



氏名	電話番号
責任者	090-0000-0000
まち虎社長	090-0000-0000
消防署	119
警察署	110
セコム長浜	64-0000
長浜市	65-6562
職員	090-0000-0000
職員	090-0000-0000
職員	090-0000-0000

様式第3号

収支計画書（総括表）【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(単位：千円)

1 収入

科目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
指定管理料	5,152	5,152	5,152	5,152	5,152	25,760
その他の収入	2,018	2,108	2,210	2,318	2,431	11,085
小計（指定管理業務）	7,170	7,260	7,362	7,470	7,583	36,845
自主事業収入	0	0	0	0	0	0
・・・						
合計	7,170	7,260	7,362	7,470	7,583	36,845

2 支出

科目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
人件費	4,848	4,852	4,875	4,888	4,906	24,369
維持管理費	2,050	2,136	2,215	2,310	2,405	11,116
修繕費	200	200	200	200	200	1,000
その他の支出	72	72	72	72	72	360
小計（指定管理業務）	7,170	7,260	7,362	7,470	7,583	36,845
自主事業費	0	0	0	0	0	0
・・・						
合計	7,170	7,260	7,362	7,470	7,583	36,845

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
----	---------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		5,152	指定管理料
その他	発券手数料	1,968	虎姫駅乗車券類委託発売手数料
	レンタル利用料	50	
	計	2,018	
小計（指定管理業務）		7,170	
自主事業収入		0	
・・・			
合計		7,170	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		4,848	職員4名、管理者1名、手当、交通費他
維持管理費	光熱水費	990	電気、上下水道
	清掃費	467	清掃委託、ごみ処分費含む
	警備費	241	機械警備、監視カメラレンタル料
	消耗品費	200	トイレ用品等
	通信費	152	電話、インターネット接続
	計	2,050	
修繕費		200	駅舎内外の修繕
その他	××事業		
	その他	72	協議費等
	計	72	
小計（指定管理業務）		7,170	
自主事業費			
・・・			
合計		7,170	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
----	---------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		5,152	指定管理料
その他	発券手数料	2,058	前年度比5%増
	ITシステム利用料	50	
	計	2,108	
小計（指定管理業務）		7,260	
自主事業収入		0	
・・・			
合計		7,260	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		4,852	微増
維持管理費	光熱水費	1,040	前年比5%増
	清掃費	483	前年比5%増
	警備費	241	
	消耗品費	220	前年比10%増
	通信費	152	
	計	2,136	
修繕費		200	
その他	××事業		
	その他	72	
	計	72	
小計（指定管理業務）		7,260	
自主事業費			
・・・			
合計		7,260	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
----	---------------------------

1 収入

（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		5,152	指定管理料
その他	発券手数料	2,160	前年度比5%増
	IT対価利用料	50	
	計	2,210	
小計（指定管理業務）		7,362	
自主事業収入		0	
・・・			
合計		7,362	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		4,875	微増
維持管理費	光熱水費	1,092	前年比5%増
	清掃費	488	前年比5%増
	警備費	253	
	消耗品費	230	前年比5%増
	通信費	152	
	計	2,215	
修繕費		200	
その他	××事業		
	その他	72	
	計	72	
小計（指定管理業務）		7,362	
自主事業費			
・・・			
合計		7,260	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和9年度（令和9年4月1日～令和10年3月31日）
----	----------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		5,152	指定管理料
その他	発券手数料	2,268	前年度比5%増
	ITシステム利用料	50	
	計	2,318	
小計（指定管理業務）		7,470	
自主事業収入		0	
・・・			
合計		7,470	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		4,888	微増
維持管理費	光熱水費	1,147	前年比5%増
	清掃費	504	前年比5%増
	警備費	265	前年比5%増
	消耗品費	242	前年比5%増
	通信費	152	
	計	2,310	
修繕費		200	
その他	××事業		
	その他	72	
	計	72	
小計（指定管理業務）		7,470	
自主事業費			
・・・			
合計		7,470	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和10年度（令和10年4月1日～令和11年3月31日）
----	------------------------------

1 収入

（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		5,152	指定管理料
その他	発券手数料	2,381	前年比5%増
	インフォ利用料	50	
	計	2,431	
小計（指定管理業務）		7,583	
自主事業収入		0	
・・・			
合計		7,583	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		4,884	職員4名、管理者1名、手当、交通費他
維持管理費	光熱水費	1,204	前年比5%増
	清掃費	530	前年比5%増
	警備費	265	
	消耗品費	254	前年比5%増
	通信費	152	
	計	2,405	
修繕費		200	
その他	××事業		
	その他	72	
	計	72	
小計（指定管理業務）		7,583	
自主事業費			
・・・			
合計		7,583	

注 事業年度ごとに記入してください。